

平成30年度 嬉野市立大草野小学校 学校評価(中間評価)

1 学校教育目標 「未来へかがやけ 蛭っ子！」 ～笑顔いっぱい、生き生き と学び合う児童の育成～	2 本年度の重点目標 ○学び続ける子ども ・意欲的に自主的に学習に取り組む。 ・じっくりと考え、相手に伝わるように表現する。 ・進んで読書をする。	○思いやりのある子ども ・当たり前のことが当たり前ができる。 ・自他のよさを認め合いながら助け合う。 ・地域に学び、地域を愛する。	○たくましい子ども ・進んで心と体を鍛える。 ・規則正しい、健康的な生活を送る。 ・食事のマナーを身につけ、残さず食べる。 ・危機を回避する。
---	--	--	---

達成度 A: ほぼ達成できた
 B: 概ね達成できた
 C: やや不十分である
 D: 不十分である

3 目標・評価

① 学び続ける子ども(知)「学力向上」

中間評価(1学期末)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評定	成果(○)及び課題(△)	今後の方策
教育活動	○学習習慣の定着	基本的な学習習慣の定着	・話を最後までよく聞くことができる児童90%を目指す。また、進んで発表しようとする児童85%を目指す。 ・「家庭学習にきちんと取り組んでいる」と答える保護者95%を目指す。	・話を聞く習慣づけの徹底指導、および、発達段階に応じた発表指導を工夫する。 ・「読む」「書く」「計算」の宿題を継続的に取り組み、自学ノートの活用を保護者へも啓発する。	B	○話をよく聞いている児童は95%で継続的指導が表れている。 △進んで発表しようとしている児童は76%で課題が残る。 △家庭学習については、87%の保護者ができていると答えている。	・発表する児童を増やすために自分の考えを書かせたりペア交流の場を設けたりして発表の工夫をする。 ・家庭学習(自主学習ノートの活用)についての保護者あてお便り(啓発プリント)を発行する。
	●学力の向上	算数科における思考力及び表現力を育てる指導方法の工夫	・児童の思考力・表現力を高めるための授業づくりを通して、活用力を育てる。 ・算数科の学習状況調査・標準学力検査において、各学年県および全国平均以上を目指す。	・算数科以外の教科にも主体的・対話的に学び合う活動を取り入れる。 ・少人数指導・TT指導を充実させ、計算タイムでの活用問題を工夫し、補充学習では全職員で指導に臨む。	A	○11月13日までに、1、2、3、4、6年生の研究授業及び授業研究会、夏季休業中の校内研修などを通して、学力向上に対する課題を共有することができた。 ○児童の実態に応じて少人数指導を取り入れたり、Tの良さを生かしたりして、細やかな個別指導ができている。	・ことばタイムや計算タイムの内容を復習を中心に組みながら、活用力を高める課題を増やす。 ・個人差がみられるので、補充学習等で個に応じた学習指導を実施する。
	○読書指導	読書指導の推進	・年間130冊達成児童100%を目指す。 ・いろいろなジャンルの本に興味関心を持つ児童を増やす。 ・毎月「ノーテレビ・ノーゲームデー」を実施し、読書の実施率を70%以上にする。	・教師やボランティアによる読み語りを実施するとともに、委員会児童の企画による図書館祭りを利用し読書の奨励を行う。また、親子読書回覧板やノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、家読を勧める。	B	△130冊を達成している児童が10月末で70人以上いる。高学年ほど冊数は多くない。 ○ボランティアによる読み聞かせを月に1回程度おこなったり、読書祭りを実施するなどして児童の読書への意欲喚起につながっている。 △「親子読書回覧板」が家庭での読書のきっかけづくりとなっている。 ○「ノーテレビノーゲームデー」での家読率も73%に上がってきている。	・2月に「第3回図書館祭り(雪まつり)」を行うなどして、より一層読書への意欲を喚起する。 ・これまで行ってきた手立てを、今後も継続的にやっていく。
	○ICT活用教育の推進	ICT活用教育指導の推進	・児童が、コンピューターや電子黒板、インターネット等を効果的に活用して、主体的に学習に取り組ませる。	・情報教育専門官との連携を図ながら、職員の研修をさらに充実させる。 ・コンピューターや電子黒板を効果的に活用できる単元や活動をさらに工夫する。	A	○夏季休業中の職員研修及びICT支援員との協力体制が十分にできている。ほぼ毎時間、授業での電子黒板の活用やデジタル教科書の活用が十分にできている。また、全学年を中心にパソコン室の活用が十分にできている。	・電子黒板の具体的な活用方法等について、情報交換や情報共有を活発に行っていく。

② 思いやりのある子ども(徳)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評定	成果(○)及び課題(△)	今後の方策
	○基本的生活習慣の定着	奉仕・協力・勤労などの精神や態度の育成	・礼儀正しい児童を目指す。 (あいさつ・返事・言葉遣い・無言掃除・靴並べ・廊下歩行)	・6月と11月に「あいさつ運動」を実施することで、あいさつや返事を上手にできる子をほめ、常に意識させる。 ・掃除の手順や用具の使い方を指導し徹底させる。 ・掃除強化月間を設け、全校で重点的に取り組む。	B	○1学期当初、各学級で掃除の手順や用具の使い方を指導したので、自分たちで進んで掃除に取り組むことができた。また、掃除強化月間を設定したり放送で呼びかけたりすることによって無言掃除ができた。 △あいさつ運動を実施することができなかった。	・掃除については、全校朝会などの場で上手にできていた学級や個人を称賛し、意欲の継続につなげる。 ・全校児童で取り組むあいさつ運動を12月初めの1週間で実施する。地区ごとに日にちを割り当てる。
	●心の教育	思いやりの心の育成	・道徳教育の充実	・自分や友だちを大切に、思いやりの心をはぐくむ学級活動や道徳の授業を大切にする。 ・人権集会や平和集会を行うことで、人権・同和教育や平和教育の推進を図る。 ・コミュニティとの連携を図り、体験活動を充実させる。	A	○授業参観で全学年「ふれあい道徳」を実施し、思いやりの心をはぐくむことができた。 ○平和集会で戦争体験者の講話を聞き、平和についての学習を深めることができた。 ○全校芋さしや芋掘り、教育の日には地域コミュニティとの連携で様々な体験活動ができた。	・「人権週間」、「人権集会」に全校で取り組むことで、さらに人権意識を高めていく。 ・しめ縄作りなどの体験活動でコミュニティとの連携を図る。

教育活動	●いじめの問題への対応	多くの目や手をかける学校及び学級経営	・一人一人のよさを認め合い、いじめのないクラスづくりを目指す。 ・学級が孤立しないよう、同一歩調の指導を行い、「学校が楽しい」と言える児童95%を目指す。 ・「予防、早期発見、早期対応、再発防止」を念頭に置き、事案が発生した場合には、組織として迅速かつ丁寧に対応する。	・自分や友だちを大切に、思いやりの心を育む学級活動や道徳の授業を大切に。 ・いじめアンケートを定期的に実施するとともに、教育相談週間を設定する。 ・QUテストを年2回実施し、結果を活用し学級経営力を高める。夏季休業中に職員研修を行う。 ・職員間において「報告・連絡・相談」を徹底させるとともに、校内いじめ防止対策委員会を開催して、迅速に対応する。また、週に1回行っている「支援を必要とする子の情報交換」を充実させ、職員間の共通理解を図る。	A	○児童アンケートにおいて、「学校が楽しい」と回答した児童は約95%であった。 ○いじめアンケートを実施したことで早期に問題点を発見し、児童と保護者、学校職員が連携して解決に至ることができた。 ○QUテストを2回実施して学級経営の生かすことができた。夏季休業中に研修を行い結果を活用することができた。	・週に1度の職員連絡会の中で、気になる児童についての情報交換を密に行い、学級担任だけでなく全職員で共通理解を図ることによって多方向からの支援に努めていく。 ・いじめアンケートを随時実施することで、「予防、早期発見、早期対応、再発防止」に努める。
	○特別支援教育	支援体制の確立	・特別支援教育に関する専門性を高めるために年に3回の校内研修を行う。 ・支援を必要としている子を把握し、個に応じた支援を行う。 ・特別支援教育に関する共通理解を図る。	・関係機関と連携し、専門の講師を招聘して職員研修を行う。 ・児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため適切な指導及び必要な支援を行う。 ・個別の支援計画を作成し、個に応じた指導を行う。 ・年度当初の必要に応じてケース会議を行い、共通理解を図る。	A	○職員研修会を3回計画的に行うことができた。 ○特別支援学級においては、一人一人の教育的ニーズを把握し、個にあった内容の指導を行った。 △全校児童、その保護者に向けての啓発を行う必要があったが、現在のところできていない。	・特別支援教育におけるスキルアップを図るための研修を計画していく。 ・全校児童及びその保護者に向けて特別支援教育の理解を図ってもらえるような場を設定する。 ・必要に応じてケース会議を不定期に開く。
	●特別活動の充実	自主的・自発的な態度の伸長	・集会活動や縦割り班活動を通して、思いやりのある心、自己有用感を高める。	・学年や全校の場で出番をつくり、達成感を持たせる。 ・縦割り班活動の推進によって、高学年のリーダー性と思いやりの心を育む。 ・集会活動や学習発表会を通して、友だちのよさを認め合う。	B	○定例の縦割り班活動以外にも縦割り班で新体力テストや草取りなどの活動を行うことで、高学年のリーダー性を育むことができた。 △行事等との兼ね合いで、縦割り活動の回数が少なく、十分な活動ができていない。	・縦割り班活動をより充実させるために、朝の時間の縦割り共遊等の内容を充実させる。 ・年間計画を見直し、児童が積極的に活動できる場や時間を設定する。
	●小学校低学年の学習環境改善の充実	基本的な生活習慣、学習習慣の定着	・あいさつや返事が元気になる児童90%を目指す。 ・毎日宿題をきちんとできる児童90%を目指す。	・あいさつや返事を上手にできる子をほめ、常に意識させる。 ・決まった量の宿題を出し、宿題はその日のうちに点検し返すようにする。 ・保護者と連携し、協力を得て達成する。	A	○宿題への取り組みは十分にできている。 ○あいさつや返事が気持ちよくできる子が多くなり、地域や来賓の方へのあいさつもできるようになってきている。	・様々な場面で、場に応じて、気持ちの良いあいさつや返事ができるように随時指導していく。 ・学力や学習習慣が、より身に付くような宿題のあり方を考え、積極的に宿題に取り組ませる。

③たくましい子ども(体)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評定	成果(○)及び課題(△)	今後の方策
教育活動	●健康・体づくりの推進	・心身ともに健康な児童の育成	・体育科の授業の充実を図り、運動が好きなお子も育てる。(県教委の体力向上推進事業「さがんキッズスポーツチャレンジ」への参加) ・縦割り班での遊びの時間を使って、いろいろな遊びを経験させ、外遊びを奨励する。	・体育の授業作りについて意見交換をしたり、学習カードの共有をしたりできるようにする。 ・体育委員会のスポーツレクリエーションの時間を使って、「さがんキッズスポーツチャレンジ」の全種目に全学年がチャレンジできるようにする。 ・掲示板や児童集会を使っていろいろな遊びを紹介し、遊びの楽しさを味わわせる。	A	○「スポーツレクリエーション」の時間を使って、「スポーツチャレンジ」に全学年計画的に参加することができている。また、各クラスに記録用ファイルを配布し、何度も記録がとれるようにしている。 ○児童集会で「スポーツチャレンジ」について紹介し、体力向上の啓発ができた。 ○縦割り遊びの他、各学級で「みんなで遊ぶ日」を設定するなど、外遊びの推奨ができています。	・1月に「スポーツチャレンジ」の残りの種目を行うほか、これまで取り組んだ種目でさらに良い記録を目指して再チャレンジしてもらえるように呼びかける。 ・マラソン大会ややなわとび記録会に向けて、児童が記録を残していけるような学習カードを用意して、意欲を喚起する。
	○安全対策	危機管理及び安全対策の強化	・自分の身は自分で守るという意識を持つ児童を育てる。 ・登下校のみならず、外出時の防犯ブザーの所持率を100%にする。 ・交通ルールを守り、自転車の正しい乗り方ができるようにする。 ・「生きる力」の教科書等を活用し、生きる力を育成する。	・関連機関と連携し、不審者対応避難訓練や交通安全教室を実施する。 ・学級活動、全校朝会等の機会を活用し、自転車の乗り方や身の安全を守る方法を指導する。 ・登校時のPTAや交通指導員の立ち番、下校時の見守り隊との協力体制を維持・継続する。 ・年間計画を作成し、年4回生きる力を育成する授業を実施する。	B	○不審者対応・地震・火災避難訓練や交通安全教室を行ったことで、「自分の身は自分で守る」という意識を高めることができた。 ○登校時のPTAや交通指導員の立ち番、下校時の見守り隊との協力で子ども達を見守ることができた。 △登下校時も外出時も防犯ブザーの所持率が96%であり、100%に達していない。	・学校だよりや学級通信などで防犯ブザーの電池交換や所持の呼びかけをする。 ・全校朝会など全校が集まる機会に、自転車の乗り方を再確認する。
	○望ましい生活習慣の形成	・健康的な生活習慣の定着	・年間を通して、立腰・手洗いうがい・歯みがきを実践し、自分で健康管理ができる。 ・ハンカチ・ちりがみ・つめ・かみの毛・朝ごはん等、習慣化できている児童を90%以上にする。	・手洗いうがい・歯みがきを習慣化し、感染症予防に努める。また、学校歯科医・市健康づくり課と連携し、歯科保健指導をすすめる。 ・衛生検査を週1回実施し、結果を活用することで、習慣化を図る。	B	○市の健康づくり課に歯科保健教室をひらいてもらい児童の歯科保健意識の向上を図った。 △歯科校医さんによる歯科保健指導の実施も計画したい。 ○保健委員会による、日々のきれいき調べや週1の学級での衛生検査の実施で健康的な生活習慣の意識化・定着化がはかられている。	・歯科校医さんに働きかけ、歯科保健指導を実施していただく。 ・児童集会などで、望ましい生活習慣について取り上げより深い定着化をはかる。
	○望ましい食習慣と食の自己管理能力の形成	・食事のマナーを守り、好き嫌いをなく食べる児童の育成	・食に関する知識と関心を持たせ、好き嫌いをなく食べる児童を90%以上にする。 ・食器の持ち方や箸の持ち方、姿勢に気をつけるなど、マナー面での指導を徹底させる。	・学校栄養士による食育の授業や給食だより、給食委員会の発表などを通して、食の大切さを知らせる。 ・6月・11月に給食マナー週間を設け、日替わりでテーマを決めて正しいマナーを身に付けさせる。 ・栽培活動を通して、育てる楽しみを知り、食への関心を高める。	B	○1年生から5年生までの学校栄養士による食育の授業を予定通り行い、食への関心を高めることができた。6月に給食便りを発行し、保護者への啓発もできた。 ○夏野菜の栽培や全校でのさつまいもの栽培を通して、育て食する楽しみを味わうことができた。 △食事マナーや朝ご飯の大切さに対する啓発はできたが、それを定着につなげることが不十分だった。	・給食の時間に望ましい食事マナーが定着するように、各学年の担任に声かけをお願いする。 ・「早寝、早起き、朝ご飯」カードやアンケートを通して、食習慣の大切さを再認識してもらう。 ・「早寝、早起き、朝ご飯」カードの取組状況を給食便りに掲載し、児童や保護者に状況を知らせる。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評定	成果(○)及び課題(△)	今後の方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化の促進	・各分掌間の連携及び情報共有を図り、効率的な業務への取組を推進するとともに、教職員の時間外勤務について1か月当たり前年度比10%削減する。	・毎週水曜日を定時退勤日に設定し、特に第3水曜日には実施を徹底する。 ・各教職員の勤務時間を確実に把握するとともに、特定の教職員に業務が集中しないようにマネジメントを行う。	B	△効率的な業務への取組を推進してはいるが、時間外勤務時間は前年度からほぼ横ばいであり前年度比10%減の目標は達成できていない。	・定時退勤日の取組を徹底し、全職員が水曜日を意識しながら、見通しを持って計画的・効率良く業務を行う。 ・会議、研修は開始、終了時刻の厳守を徹底する。 ・各担当業務は、部会部員を元に複数で構成し、チームとして取り組む。